

## 平成26年度 第1回愛南町入札監視委員会

開催日時 平成26年8月19日（火） 14:00～15:00

開催場所 愛南町役場3階第3会議室

出席委員氏名 大賀 水田生（愛媛大学大学院教授）  
尾崎 亘宏（元愛媛県建築住宅課技幹）  
増田 裕（税理士）  
青木 千之（元愛南町監査委員）  
松本 宏（弁護士）

議事等 議題1 愛南町入札契約状況について

議題2 抽出事業（3件）の審議について

- ① H26上水建第7号 緑配水池配水流量計更新工事
- ② 御荘夢創造館外壁等改修工事
- ③ 愛南町消防庁舎建築主体工事

議題3 その他

意見・質問	回 答																
<b>議題1 愛南町入札契約状況について</b>																	
<p>平成25年度契約状況報告</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">一般競争入札</td> <td style="padding: 5px;">128件</td> <td style="padding: 5px;">1,893,182千円</td> <td style="padding: 5px;">(落札率91.7%)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">指名競争入札</td> <td style="padding: 5px;">13件</td> <td style="padding: 5px;">135,818千円</td> <td style="padding: 5px;">(落札率93.7%)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">随意契約</td> <td style="padding: 5px;">334件</td> <td style="padding: 5px;">185,157千円</td> <td style="padding: 5px;">(落札率94.7%)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">合計</td> <td style="padding: 5px;">475件</td> <td style="padding: 5px;">2,214,157千円</td> <td style="padding: 5px;">(落札率92.1%)</td> </tr> </table> <p>平成25年度の契約額(2,214,157千円)及び発注件数(475件)は、前年度比で契約額が約1億5千万円の減、発注件数が36件の減となっている。契約額が大幅減となった理由として、前年度は愛南町給食センター建築主体工事並びに地域産業研究・普及センター施設(うみらいく愛南)整備工事等の大規模な建築一式工事の発注があったこと。また、給食センター新築に伴う電気設備工事及び機械設備工事が発注されたことなどが挙げられる。</p> <p>なお、平成25年度の落札率(92.1%)は、前年度に比べ1.5ポイントの下降でさほど差異はない。</p>		一般競争入札	128件	1,893,182千円	(落札率91.7%)	指名競争入札	13件	135,818千円	(落札率93.7%)	随意契約	334件	185,157千円	(落札率94.7%)	合計	475件	2,214,157千円	(落札率92.1%)
一般競争入札	128件	1,893,182千円	(落札率91.7%)														
指名競争入札	13件	135,818千円	(落札率93.7%)														
随意契約	334件	185,157千円	(落札率94.7%)														
合計	475件	2,214,157千円	(落札率92.1%)														

<b>議題2 抽出事業の審議について</b>	
<p>平成25年11月から平成26年6月末までに発注した工事が対象</p> <p>① 設計金額が800万円以上でありながら随意契約とした工事。                  ② 当初入札参加者がなく、再度公告入札とした工事。                  ③ 事業費が最も大きい工事。</p>	
<b>① H26上水建第7号 緑配水池配水流量計更新工事</b>	
<p>緑配水池の配水流量計が、経年劣化による故障のため、配水流量が計測不能となり、早急に更新しなければ当該地区の水の安定供給に支障をきたす恐れがあること。また、流量計は既存計装盤等の設備と密接不可分な関係にあり、当初設置した者以外が施工すると、当該設備の使用に支障をきたす恐れがあることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき)及び第5号(緊急の必要により競争入札に付すいとまがないとき)の規定により随意契約にて執行した。</p>	
<p>Q. このように特命随契とする工事は多いのか？また、今後も自動的に当初施工した業者と特命随契していくのか？</p>	<p>A. 機械設備の一部を更新する工事が年に数件ある。なお、他の業者(メーカー)にも見積りを依頼することもあるが辞退するケースが多い。</p>
<p>Q. 設計工事費はメーカーの見積りを参考に算出したのか？</p>	<p>A. 特殊な工事であり、メーカーの見積りを基に算出した。</p>
<p>Q. 本工事は、設備全般を更新するものか？それとも部分的に更新するものか？</p>	<p>A. 設備の一部を更新するものである。</p>

## ② 御荘夢創造館外壁等改修工事

本工事の入札参加条件として、許可業種は、工事内容が塗装、防水及び大工と複合的であることから「建築一式工事業」とした。募集範囲は、入札不調を予防することから県内に本店・支店及び営業所等を有するものとした。また、格付けは規則の定めによりA～Dとし、建築工事の施工実績を有することとした。

この条件で公告したところ、入札参加者がいなかったため、再度入札公告を行ったものである。

再度入札公告の入札参加条件として、直接工事費における塗装及び防水の工事費の割合が約8割を占めることから「塗装工事業」かつ「防水工事業」の建設業許可を有することとした。募集範囲は、県内に本店・支店及び営業所等を有することとし、塗装工事の施工実績を有することとした。

Q. 入札参加者がいなかった理由はどのように考えるか？	A. 県内公共施設の耐震工事等が多数発注され、配置する技術者が不足していたのではないかと推測する。
Q. 建築一式工事業で入札参加者がなかったが、塗装かつ防水では8者が参加し、落札率が80.0%と低い状態である。この状況についてどのように考えているか？	A. 建築業者の参加がなかったことについては技術者不足が影響しているものと考えられる。また、防水工事については従来より低価格で応札される傾向にあった。
Q. 再度入札公告に参加可能な町内、準町内及び県内の業者数は？	A. 町内4者、準町内7者及び県内14者の合計25者である。
Q. 再度公告入札で応札した者のうち、当初公告の条件で参加できるものはいたか？	A. いなかった。

## ③ 愛南町消防庁舎建築主体工事

本工事の入札参加条件として、許可業種は、複合工事であることから「建築一式工事業」とした。募集範囲は、町内又は準町内に本店・支店及び営業所等を有するものとした。また、格付けは規則の定めによりAとし、公共建築工事の施工実績を有することとした。

Q. 総合評価における加算点について、発注者の主観で獲得点が変わってくるのか？	A. 総合評価落札方式（実績確認型）の加算点については、すべて客観的な指標で評価している。
Q. 町内及び準町内それぞれ参加者数は？	A. 町内が2者、準町内が6者である。 (町内に建築A等級の業者は2者)

## 議題3 その他

特になし